

たかのす

3月1日

No.475

発行日 毎月1日・15日



真冬日のもとで
寒さを吹き飛ばす熱戦

10メートル前後の地吹雪が舞い、日中の最高気温が零下5.8度という厳しい真冬日のもとで、20回目を迎えた町民スキー大会が2月7日町営薬師山スキー場で開催されました。

小学校リレーでは、寒さを吹き飛ばす熱戦が展開。抜きつ抜かれつの力走に、応援団は声をからして「最後の登りだ、がんばれー」「追いこせー」と声援を送っていました。
(写真は小学校男子リレー第二走者)

人口と世帯数

住民基本台帳による

1月31日現在		(前月比)
総人口	25,467人	(30人減)
男	12,438人	(23人減)
女	13,029人	(7人減)
世帯数	7,207世帯	(1世帯増)

- ◆ 編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係
- ◆ 印刷所 KK 秋北新聞社

地域のコミュニティーづくりの“核”

沢口林業センター急ピッチ

5月30日の完成予定



昨年の七月から、脇神字神下太
出表（脇神）の敷地五千四百五十
四・〇五平方㍍に、二カ年の継続
事業で建設している沢口林業セン
ター工事は、順調に進み、二月二
十日現在で七〇%の進捗率となっ
ています。

同センターは鉄骨および平家建
て、総面積は六百三十六・八〇八
平方㍍。木造部分は事務室が二十
九・八一二平方㍍、三十人が共同

学習できる研修室が四十四・七一
七平方㍍、和室二間つづきの研修
室が七十四・五二九平方㍍、茶道
のできる教養室が九・九三七平方
㍍、林業製品や資料の展示室が三
十九・七四九平方㍍、調理室が三
十四・七八平方㍍。

鉄骨造部分は、軽スポーツやレ
クリエーションのできる健康増進
室（小体育館）で二百四十八・四
二平方㍍となつております。

工事費は、総額で六千五百九十一
八万円。建設工事は五千二百八十一
万円、給排水衛生設備工事七百三
十万円。ほかに内部備品は約二百
八十万円を予定しており、工事期
限は五月三十日までです。

同センターは、新林業構造改善
実験事業で建てられていますが、
町の林業経営の技術研修や、後継
者育成の場として、また地域の体
力づくり、コミュニティーづくり
の中心施設として広く活用され
ることになり、完成が待たれていま
す。



（農業災害道路復旧工事）
▼工事場所＝綾子字合地内 ▽
請負額＝五十万円 ▽請負者＝丸
秋建設・近藤秋男

地域のコミュニティーづくりの“核”として新林業構造改善実
験事業で建設されている「沢口林業センター」は、五月三十日
の完成をめざして、工事が急ピッチで進められ、二月二十日現
在の進捗度は七〇%となっています。

▽工事場所＝七日市字大袋下地内
▽請負額＝百十八万円 ▽請負者
＝朝日建設・小林正蔵
▽工事場所＝綾子字焼坂戸地内
▽請負額＝三十万五千円 ▽請
負者＝畠山組・畠山堅逸
▽工事場所＝坊沢字坊沢深沢地内
▽請負額＝三十四万五千円 ▽請
負者＝宮野建設・宮野岩男
▽工事場所＝綾子字田子ヶ沢A・
B（合併施行）▽請負額＝百六
十万円 ▽請負者＝板倉建設・板
倉七郎

▽工事場所＝黒沢字ヘイ田沢地内
▽請負額＝五十八万七千円 ▽請
負者＝淡路重機・淡路寿治
▽工事場所＝前山字前山大堰地内
▽請負額＝三十三万円 ▽請負者
＝松橋建設・松橋政男
（農業災害頭首工復旧工事）
▽工事場所＝栄字鳥越地内 ▽請
負額＝百二十万円 ▽請負者＝長
岐建設・長岐六郎

坊沢地区の「町長と語る会」
は、一月二十四日午後一時から
坊沢公民館で行われました。
語る会には、坊沢・緑ヶ丘地
区から約五十人が参加。住
みよい地域づくりのための
要望、意見が出されました。
出された主な要望、意見は、
▽坊沢農免道路の改良舗装の早
期完成＝事業主体・工法につい
て検討したい ▽地域内町道の
改良舗装＝全町的に要望が多い
ので、検討したい ▽国道七号
線歩道の除雪＝建設省に連絡す
る ▽米代川の築堤改修の促進＝緑
ヶ丘小学校跡に記念碑を建立した
い補助したい……などと
ついています。

坊沢地区 町長と語る会

予川築堤
後考えた

14	鷹巣町長杯中学選抜柔道大会	8	市町村農業構造改善対策協議会農政講演会＝秋田市
9	秋田県消防補償等組合議会＝秋田市	6	町長と語る会＝坊沢自治会
10・11	むし歯のない子の表彰式会＝秋田市	4	鷹巣阿仁広域組合管理者、副管理者会議
12	鷹巣地区交通安全協会通常総会	1・3	農林水産省、東北農政局に対する陳情＝東京都、仙台市
		1	北秋田町村会

町長日誌
2月1日～2月15日

三歳児「むし歯のない子」

よい子五十人が表彰

五十六年度三歳児（もし歯のない子）の表彰式が、二月十日午後一時三十分から中央公民館で行われ、男二十九人、女二十一人、計五十人が表彰され、出川町長から賞状と賞品が贈られました。

一日から十二月三十一日まで出生した三百三十一人。該當者の一五・一%が表彰を受けました。

最後に、受彰者の母親を代表して高橋しげ子さんが、「歯をみがきおやつを与えすぎないよう、規則正しい生活を身につけさせます」と謝辞を述べ式を終りました。受彰者は次のとおりです。

高橋	将志昭義	一男 綱子上町
谷内田	亮(英樹)	二男 南巣鶴
奈良原樹子	(正人)	
藤田	(長女) 住吉町	
美春	(忠雄)	
堀江	(長女) 深閑	
周也	(敏広)	
畠山	(掛泥)	
将之	(長男)	
中嶋	(儀藏)	
中嶋	(長男)	
児玉	(住吉町)	
渡辺	(吉町)	
英行	(照秋)	
(肇)	(昌明)	
長男	(長男)	
高村岱	(舟見町)	
木町	(材木町)	

二月十七日午後一時から中央公民館で、かしこい消費者になるために、消費者の会会員が約百人出席して、「生活の安全性についての講演会が開催されました。

講師は、国民生活センター危害情報室調査役・水野和男氏で、センターに寄せられた▽商品の欠陥により乳幼児の事故が多発していました。たとえば乳母車の車輪がはずれてケガしたり、こわれたキヤラムールの景品をのみこんで窒息死した▽電子カーペットが部分的に燃えるなど、不良品が一部にあり現在回収中。カーペットを使用している方は、もう一度確かめてなど実例と追跡調査の状況が出されました。

②健康食品 ③自動車 ④おもちや
⑤魔法ビン：となつており、センターラの指定を受けておる病院の報告は、①自転車 ②階段からの落下 ③化粧品：による事故の順になつております。

どちらにも共通しておるのは、化粧品の香料が原因と思われる皮膚障害、健康食品による中毒症状で、特に薬的要素があつたかもあるよう宣伝しておる健康食品は問題があると指摘しておいました。

さらに、かしこい消費者となるために注意することとして、▽商品の選び方は、①家の広さを考え、不用な物は買わない ②操作が簡単な物を選ぶ ③安全マークを目安にし過信はない ④便利性だけ判断しない ④説明書がついていて理解できること ▽商品の使い方は、商品の構造等を理解して、家族にもそのことを伝達する。また乳幼児、老人、病人が使用する場合は家族の注意が必要。

最後に、不良商品を市場に出回らせないために、自分で解決したり、泣き寝入りせずに、生活センターに苦情をどしどしお寄せくださいと述べました。（秋田県の場合 三三一四二四八）



青年会で町行政を語る会

地域活動センターを

意欲的な要望、意見が続出

「町行政を語る会」は、町連合青年会では政治学習を通して、青年の意見を町政に反映させよう、昭和四十一年から開いているもので、今回で通算十五回目となりました。

語る会には、青年会から三十人、町から三役・課長など十七人が出席して開催。はじめに出川喜英、町連合青年会長が「青年の要望が町政に反映され感謝します。今日的には行政改革で町でも厳しい行政とと思うが、町民の要望がかなえられるよう努力してほしい」と

あいさつ。

統いて出川町長は「青年が行政に期待し、要望を集約するよい機会だ。學習を深め町行政を理解のうえ協力を」と述べ、町政全般について具体的な報告を行われました。

このあと金子賢次町連副会長の司会で話し合いに入り斎藤一志(町連)、松尾陽悦(栄)長岐正人、布田久人(七日市)、畠山秀男、近藤実(沢口)、藤田賢一郎(七座)、村上幸儀、三沢茂信、三沢博隆(綾子)の各氏が代表して、生活に密着し

町連合青年会の「町行政を語る会」は、二月十七日午後六時五十分から役場三階大会議室で開かれ、およそ四時間にわって、町当局と町行政全般について熱心な話し合いが行われました。

た問題を取りあげ二十九項目にわたりて質問をしました。

最後に長崎中央公民館長は「自分の住む町、地域をどう健いでいくかを考え、将来展望に立つて自分自身を鍛えるため、町行政を知るよい機会だったと思う」と講評しました。

鷹小の跡地利用は

▽地域活動センターの取り組みについて『敷地の提供、運営は広域設置市町村でまかなければならぬ。B型(二階建四億円位)の建設を五十八年度以降予定しているので、広域で場所について検討したい。

▽鷹巣小学校移転後の跡地利用について現在地の七〇%位が借地であるが、今後も社会教育、文化的ないものに利用したいので、継続して土地は借用したい。

▽前山地区の基盤整備を早く実施してほしい』地区地権者の合意が先決だ。町では対応できる体制にある。

▽町内に駐車場がほしい』商店街などで駐車場をつくっている。この種の整備を助長したい。有料駐車場は利用率があまりよくないようだが、もつと活用すべき。

印鑑証明をカード式に

▽印鑑証明を簡単に『来年度から登録カードを発行し、事務のスピード化を計りたい。ただし、カードの保管は厳重にしてください。

▽公民館の利用料が高い』結婚式は私行為であるので他の利用者との均衡を取るためにも同一料金徴収が平等の原則だ。

▽役場職員の採用基準について上級、初級とも全県統一の一次試験を受け、合格者に対しても二次試験(作文、面接、体力テスト)を行い、成績良好で適格者を定数

▽七日市地区にスキー場を設置してはどうか』スロープが2~3*カ年計画で設置が予定されている。

▽一般会計の借入金が多いのではないか』学校、道路、公園等整備するため地方債を発行しているが、現在高は二十五億位で、公債比率は六・三%となっているが、そのうち三七%は交付税で還元される。

▽五号線バイパスと県道北内小森線交差点に信号機を『県の五年計画で設置が予定されている。』ということなので、現地を調査したい。

=税金の申告日程表=

日 時	会 場	申 告 時 間	
		午前 9時~正午	午後 1時~午後 4時
3. 1 月	役場大会議室	湯車・川口・小ヶ田	
2 火	舟場会館	舟場	
	堂ヶ岱会館	堂ヶ岱	
3 水	沢口農協	藤株・小摩当	脇神・上野
	役場大会議室	諏渡・山林・贈与営業申告相談(税務署からの通知者)	
4 木	小森会館	小森	
5 金	三ノ渡会館	上舟木・明利又	松沢・黒森・三ノ渡
	役場大会議室	営業申告相談(税理士会)(税務署からの通知者)	
6 土	葛黒林業センター	大畑・与助岱・門ヶ沢・葛黒	
8 月	七日市基幹	根木屋敷・妹尾館・中畑	七日市1組~6組
9 火	集落センター	品類・深沢・吉ヶ沢・下舟木	岩脇・横渕・吉野
11 木			
12 金			
13 土			
15 月	役場大会議室	日程表により申告できない人	

幻想的な伝統行事

葛黒火祭りかまくら



二百二十年前から欠かさず続けられている。小正月の伝統的な行事。葛黒の火祭りかまくらは、二月七日午後六時三十分から地区民総出で行われました。

当時は朝から準備にとりかかり、山から樹齢二十五年位、高さ二十尺のクリの木を切り出し、葛黒集落裏手の田圃を踏みかためた広場の中央にワラ、ササ、マメガラなどをゆわえつけて立てられました。日が暮れ、夕食を終えると、お供え物を手に手に家族そろって会場に集合。中央近くにもうけられたかまくらに祭っている火の神(不

動尊)をお参りし、各家々で造ったミニかまくらに、お供え物をして五穀豊穣、無病息災、無火災を祈願していました。木にゆえられたワラに火が放たれると、炎は凍りつく寒い夜空に高く登り、火の粉を巻きあげる。火祭りが頂点に達すると、集まつた人々は「かまくらの権五郎」と大声で叫けび、火遊びのすきな

勇壮な火祭りと、神秘的なミニかまくらがおりなす幻想に感激を以て、近在から見物に訪れた人々は振舞われた神酒、甘酒、煮つけを口に運びながら、火の消えるまで歓声をあげ、山里深い小正月行事を楽しんでいました。

太田・長谷川家で



「天保飢饉見聞実録」を発刊

太田新田村(栄宇太田)・長谷川伊右衛門の手稿本「天保飢饉見聞実録」と「年代豊凶録」(いざれも長谷川哲司氏蔵)を翻刻した「天保飢饉見聞実録」が松橋栄信さんの校注により発刊されました。内容は、「天保飢饉見聞実録」が史上空前といわれる天保四年の気象異変から天保七年までの記録となつており、八月(現代暦九月)に朝霜が降り、水溜りには氷が張ったと思えば、十月には大暑がおとづれ、今日私たちの持つている季節感からは想像し

料となつています。

そのほか、幕末のころ太田新田村で催された花火大会、籠山越え山道のガンド(強盗)、早口の賛金づくりなど、巷で拾つたおもしろい話を掲載されています。定価は千五百円、町内の書店で販売しています。

今日から役場執務時間を変更

昨年の十一月一日から冬期間の

秋田総合高等職業訓練校(大館市)では、五十七年度の職業訓練生を次の要領で募集しています。募集科目は、金属工芸科、機械科、自動車整備科、ブロック建築科、木工科となつており、訓練期間はいずれも一年。

転職、転業、その他就職を希望する者で、学歴、年齢、性別は問いません。三十歳以下の人は、二年間の訓練が受けられます。

募集期間は、五月二十日まで。申し込みは、当校(電話大館四一五七〇〇)または公共職業安定所へ。

時間短縮を実施しておりましたが、三月一日から平常どおりになりましたので、お知らせします。

(役場)

▽平日||午前八時三十分から午後五時十五分まで

▽土曜日||午前八時三十分から午後零時三十分まで

▽平日||午前八時三十分から午後十時まで

▽土曜日||午前八時三十分から午後五時三十分まで

▽平日||午前八時三十分から午後四時まで

▽平日||午前八時三十分から午後五時まで

▽図書館

▽平日||午前八時三十分から午後六時まで

▽日曜日||午前八時三十分から午後五時まで

▽秋田総合高等職業訓練校で生徒募集

たばこ一本で百七十万円

消防白書より（火災による損害額）

昭和五十五年中に起こった火災のうち、損害額のいちばん大きいのはたばこによるもの。たばこによる火災一件当たり、約百七十万円相当の財産が灰になつた勘定になります。

第二位がストーブによる火災。

損害額ではたばこに「一位」の座を譲つているものの、一件当たりの損害額では断然トップ。一件当たり約三百八十万円相当の財産が「燃料」にされてしましました。

昭和五十五年中には、全国で一

時間には七件の割合で火災が発生していますが、これを出火原因別に見ると、たばこ、火あそび、たき火の順で多く、ストーブは他を圧倒していると言えます。

これは、ストーブが家財道具の集中した部屋で使われるためともいえますが、最大の原因是火災が起こった場合の炎が大きく、初期消火が難しいという点があります。ストーブはわたしたちに「ぬくもり」を与えると同時に、財産や生命を奪うこととなる危険性も秘めています。家や家財道具ならあきらめもつますが、命を燃やされてはなりません。ストーブには、くれぐれもご注意を――。



北へ帰る白鳥が、米代川の鷺巣橋たもとで旅の疲れをいやし、のんびりと羽根を休めていました。（2月18日撮影）

さらにストーブの種類に応じて、次の注意も必要です。

▽石油ストーブ：燃料の補給は必ず火を消してからにする

▽電気ストーブ：使わないときはコンセントを抜く

▽ガスストーブ：ゴムホースには耐圧ホースを用いるとともに、なるべく短いもので済むように、できるだけ元栓の近くで使う。

また、ホースのひび割れに注意する。

▽消化器の正しい使い方をする

また、ストーブ以外で火災が発生したときは、消火器を使つた初期消火がなによりです。家族全員が消火器の正しい使い方を覚えましょう。

▽部屋の出入口や通路などで使わない。
▽近くに洗濯物を干したりしない。
▽ベンジン、ヘアスプレー、など揮発性のものをそばで使わない。
▽火のついたまま持ち運ばない。
▽外出するとき、寝るときは必ず火を消す。

町税完納強調月間

3月1日～3月31日



納税も
家計に入れて
よい暮らし

=57年1月から=

食糧管理制度が改正されました

△米穀通帳制が廃止されましたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

△これまで規制されていた「縁故米、贈答米」が認められました。

米の無償譲渡の道が開かれることになりましたので、郷里に帰った時に持ち帰る、いわゆる縁故米やお中元、お歳暮などとして贈る「贈答米」などについても規制が解かれることになりました。

スポーツ事故に 対する傷害保険



◆全国町村会住民スポーツ災害賠償保険

円)

市町村所有のスポーツ施設の設置管理上の手落ちや市町村主催のスポーツ行事、社会体育の遂行上の手落ちによる損害賠償責任を負担する場合の「スポーツ賠償責任保険」と、市町村主催のスポーツ行事や、スポーツ活動に参加中の市町村民が、身体障害を被った場合に負担する補償金を補てんする「スポーツ災害補償保険」を組み合せた保険です。

△保険金

入院（一円～四万円）
死亡（五百万円まで）

このほか「社会体育施設保険」「子ども会関係の保険」「レクリエーション災害保険」などがあります。

△保険料

（一人年間 六百八十万円）

△保険金

（通院一日千円、入院一千五百円 死亡一千二百万円）

△スポーツ指導者賠償責任保険

（一人年間 六百八十万円）

△スポーツ安全協会傷害保険

（一人年間 六百八十万円）

△スポーツ指導者賠償責任保険

（一人年間 六百八十万円）

△保険料

（一人年間 三千円）

△保険金限度額

（一事故 三千円）

△保険金

（死亡一千二百万円）



職場卓球で信組が2連勝

第2回職場対抗卓球大会は2月8日から13日まで4日間、鷹巣体育館で行われました。

試合は午後7時から2時間。参加13チームを2ブロックに分けリーグ戦、決勝トーナメントが行われ、ラリーの応酬に観衆から盛んな拍手が送られていました。

試合の結果は、1位北秋信
用組合2位職業訓練校3位
全通A、役場A
(信組は2連勝)

二年続きの冷害を克服し
水田利用再編対策の定着を
めざして、鷹巣農業改良普及事業協議会では、3回目

の農業者実績研究発表大会を、2月18日中央公民館で開催しました。大会には、鷹巣・阿仁部から約100人が出席。「冷害克服」や「転作共同研究」などの事例発表が行われました。参加者は、経験交流を生かし明るく豊かな農村づくりをしようと誓っていました。

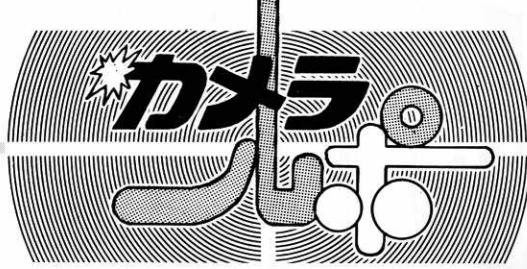
農村づくりで経験交流



安全運転で事故を絶滅

鷹巣地区交通安全協会（会長・津谷栄七）では、第30回通常総会を2月12日午後1時から中央公民館で開催しました。総会には、来賓、役員、支部の代表約250人が参加。優良運転者265人と、功労団体9個、個人10人を表彰しました。同協会は、会員数約8千人で

町民3人に1人が免許を取得していることから、安全運転で交通事故を絶滅しようと誓っていました。



1月25日から2月15日まで、店主、従業員ら50人が出席し産業会館で「簿記講習会」が開かれました。

講習会は、毎週月、水、金曜日午後6時30分から2時間。福原茂春氏（大館商教諭）が「初步から決算まで」を指導。商店や会社の経理担当はソロバン片手に懸戦苦闘。夫婦や親子、60歳以上の受講者も目につき熱心に勉強していました。

ソロバン片手に簿記講習



公民館のうごき

学習活動のご相談は

ブルーの窓口で

“○○グループに入りたいけどどうしたらよいでしょうか？”

“△△を勉強したいが、適当な



学級紹介

鷺舟婦人学級

舟見町は、数年前から、戸数の増加が目立っています。

しかし、新しい人が増えれば、どこにでも見られる現象ですが、住む人達が、明るくにこやかに挨拶ができなくなりました。

そこで私たちは、主婦の和と教養を深めることを目的に、昨年の十

月に、鷺舟婦人学級を誕生させました。余暇を生かすために、少しでもおいのある生活を求めて、いろいろな人が相談に来ます。そんな人達のために、公民館内に生涯教育奨励室（ブルーの窓口）があります。現在、担当者の佐藤憲子さん（25）が、笑顔で相談活動を続けています。家庭教育相談員、公民館職員等と連絡をとりながら、少しでも相談者のお役に立とうとはりきっていますので、どんな小さなことでも、気軽にご相談にいらして下さい。

こんな勉強の方法も

奨励室では、学習相談とあわせて、「すこやか通信」を編集発行しています。これは、奨励員の方々が登録しています。年度半ばからの活動ですが、今までやつてきた内容を二～三紹介します。



です。会長 相馬アヤ子

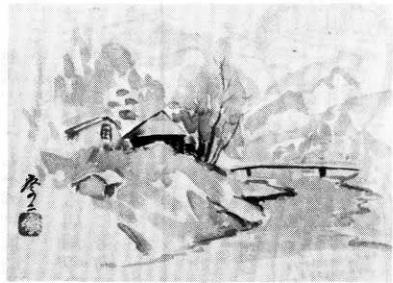
（くわしくは 中央公民館内、生涯教育奨励室（一一一二二）へ。）

協力を得て、テレビ「お母さんの勉強室」を要約し、各家庭（幼・小学生をもつ家庭）に配布しています。テレビを見られなかつた時の、家庭教育資料として役立てて欲しいと思います。

西暦 年号	昭和 年号	時代	一九二七 昭和二
昭和 年号	西暦 年号	時代	一九二七 昭和二
一九二八 昭和 年号	西暦 年号	時代	一九二七 昭和二
○鷺巣小学校 校章制定す。 （图案者 訓導 畠山 忠氏）	○七月二十四日 作家 荒川龍之介服	毒自殺	○八月六日 政府、銀行の合同促進の通達を発す。これ以後銀行合同相づぐ
○八月 觀音堂岱分校に電灯がつく	○九月二十五日 普通選挙制による県議員選挙を行う（定員三十四名）	○九月二十五日 普通選挙制による県議員選挙を行う（定員三十四名）	○九月二十五日 普通選挙制による県議員選挙を行う（定員三十四名）
○成田重太郎氏當選	○十月一日 緑子婦人会が小学校で託児所開設（収容児約百名）	○十月一日 緑子婦人会が小学校で託児所開設（収容児約百名）	○十月一日 緑子婦人会が小学校で託児所開設（収容児約百名）
○十一月二日 小摩当分校開設	○十一月二日 小摩当分校開設	○十一月二日 小摩当分校開設	○十一月二日 小摩当分校開設
○十二月二十六日 緑子小学校で雨天休操場及び四教室増築落成	○十二月二十六日 緑子小学校で雨天休操場及び四教室増築落成	○十二月二十六日 緑子小学校で雨天休操場及び四教室増築落成	○十二月二十六日 緑子小学校で雨天休操場及び四教室増築落成
○鷺小では柔剣道、坊沢小では野球が各地で優勝 意気あがる	○鷺小では柔剣道、坊沢小では野球が各地で優勝 意気あがる	○鷺小では柔剣道、坊沢小では野球が各地で優勝 意気あがる	○鷺小では柔剣道、坊沢小では野球が各地で優勝 意気あがる
○一月 鷺巣農林学校同窓会結成	○二月十日 鷺巣女子青年団創立	○二月十日 鷺巣女子青年団創立	○二月十日 鷺巣女子青年団創立
○二月二十八日 鯉沼巣（東京府出身）本県知事任命	○二月二十八日 鯉沼巣（東京府出身）本県知事任命	○二月二十八日 鯉沼巣（東京府出身）本県知事任命	○二月二十八日 鯉沼巣（東京府出身）本県知事任命
○四月 緑子村役場に電話開通	○四月 緑子村役場に電話開通	○四月 緑子村役場に電話開通	○四月 緑子村役場に電話開通
○秋北新聞社に夜間中学開設	○秋北新聞社に夜間中学開設	○秋北新聞社に夜間中学開設	○秋北新聞社に夜間中学開設
○ラジオ体操開始	○ラジオ体操開始	○ラジオ体操開始	○ラジオ体操開始
○算数教科書にメートル法採用	○算数教科書にメートル法採用	○算数教科書にメートル法採用	○算数教科書にメートル法採用
○四月二十二日 午前八時四十分、脇神大火、役場、駐在所、民家十四戸焼失、罹災兒童二十四名	○四月二十二日 午前八時四十分、脇神大火、役場、駐在所、民家十四戸焼失、罹災兒童二十四名	○四月二十二日 午前八時四十分、脇神大火、役場、駐在所、民家十四戸焼失、罹災兒童二十四名	○四月二十二日 午前八時四十分、脇神大火、役場、駐在所、民家十四戸焼失、罹災兒童二十四名
○五月 七座神社 新社殿を造営す	○五月 七座神社 新社殿を造営す	○五月 七座神社 新社殿を造営す	○五月 七座神社 新社殿を造営す
○六月四日 関東軍參謀張作霖を列車乗車のまま爆破す	○六月四日 関東軍參謀張作霖を列車乗車のまま爆破す	○六月四日 関東軍參謀張作霖を列車乗車のまま爆破す	○六月四日 関東軍參謀張作霖を列車乗車のまま爆破す
○七月三日 内務省に特別高等警察課設置	○七月三日 内務省に特別高等警察課設置	○七月三日 内務省に特別高等警察課設置	○七月三日 内務省に特別高等警察課設置

郷土史年表

おしらせ



一線美術会運営委員

九島義二氏

三月の健康相談

三月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十日と二十四日です。血圧測定のはか、必要に応じて尿検査も行います。

◆ フッ素イオンむし歯予防は、三

時間は、午前九時から午後三時まで。対象者は満三歳児以上の児で、おいで時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

◆ 妊婦健康相談は、一日と十五日

時間は、午前九時から午後三時です。

まで。おいで時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、沐浴指導と分娩および産後の注意について。時間は、午前十時から十一時まで。

※場所は、いずれも中央公民館保健相談室です。

◆ 乳児健康相談は、十八日

六月生まれとなっています。

受付時間は、午後一時から三十分まで。

◆ 離乳食実習指導は、十八日

十六年八月生まれとなっています。

受付時間は、午前九時三十分から十時まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

◆ 三歳児健康診査は、▽十一日

五十四年一月、二月生まれ▽十

六日▽未受診者となっています。

受付時間は、午後零時三十分から一時まで。おいで時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

◆ 一歳六ヶ月児健康診査は、四日

未受診者となっています。

受付時間は、午後一時から一時半まで、中央公民館ホールです。

◆ 妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐた

め、保健婦(助産婦)による妊婦訪問を行います。

三月は、▽五月▽沢口、七日市地区▽十二日▽栄・坊沢地区▽二十六日▽綴子地区

時間は、午前九時から午後四時までとなっています。

「停電のおしらせ」

三月の作業停電は、次の地区です。

▽12日▽旧住吉町、北小路、大

町の一部▽19日▽田中、相善町▽26日▽小ヶ田、大向(午前九時から午後一時まで)▽29日▽旭

町第一木材付近

※時間は、26日を除き午前九時から正午まで。

農耕用軽油の免税証を交付

五十七年の農耕用に使用する軽油の免税証を、三月十八日午前十時から午後三時まで、役場二階第一会議室で交付いたします。

おいで時には、次の関係書類をご持参ください。

◆ 新規申請者①農耕用機械の所有証明書②耕作面積の証明書

③申請者の印鑑

◆ 繙続申請者①免稅軽油使用者証②耕作面積の証明書③申請者の印鑑

証の有効期限が切れている場合や、農耕用機械に変更がある場合

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽あけぼの町▽成田年男さんから亡母フヨさんの香典返し

▽前山▽野呂重光さんから亡母ロクさんの香典返し

▽三〇、〇〇〇円

▽住吉町▽岩川幹夫さんから亡父作右衛門さんの香典返し

▽三〇、〇〇〇円

▽湯ノ岱▽藤原竹松さんから亡長男建雄さんの香典返し

▽二〇、〇〇〇円

▽藤株▽庄司太力郎さんから亡母間瀬トキさんの香典返し

▽二〇、〇〇〇円

用者証は返納)なお、前年に二百四十を超える免稅証の交付を受けている方は、その引き取りに係る納品書(写)または石油販売店からの証明書が必要です。

その他、くわしいことについては北秋田県税事務所(電話大館四九一二二一一)か、役場税務課にお問い合わせください。

慶弔だより

2月1日～2月15日

誕生おめでとうございます

佐藤 大成(篤志 長男)材木町

三日田 吉栄(吉典 長男)米代町

布田 信哉(忠雄 三男)品類久留嶋 優(浩幸 長男)舟場

三沢 廣祐(廣志 長男)新舟見町

宮腰 耕里(文義 長男)品類村上 幸子(文秋 長女)掛泥

九嶋 円(富美男二女)舟場

成田 連太郎(83歳)綴子下町

佐藤 由蔵(72歳)前野金谷 春美(67歳)新田中

佐藤 成田(79歳)今泉

斎藤 佐藤(83歳)綴子下町

成田 佐藤(83歳)綴子下町

▽綴子下町▽斎藤久一郎さんから亡父佐一郎さんの香典返し
二〇、〇〇〇円

▽綴子下町▽斎藤久一郎さんから亡父佐一郎さんの香典返し
二〇、〇〇〇円